



第99号  
2018年  
(平成30年1月)

# ほうじんちば ひがし



千葉中央ふ頭の一角から富士山方面を望む

新年のご挨拶	2
「第34回法人会全国大会」	3
「平成30年度税制改正提言」要望活動	3
「区民まつり」で税の啓発活動	3
税務 Information	4, 5, 6
平成29年度納税表彰	
「税を考える週間の活動」	7
公開講座	7
e-Tax 推進にご協力頂いている税理士のご紹介	8

第31回全国青年の集い「高知大会」に参加して	9
女性部会メンバーが献血を呼びかけ	9
会員(読者)自由コラム欄	9
<b>目</b> 第3回税に関する絵はがきコンクール	10
研修会開催報告	11
<b>次</b> 海外視察旅行に参加して	11
会員ゴルフ大会・支部連合バス視察研修	12
研修・説明会等のご案内	12
表紙の説明・編集後記	14



税のシンボルマーク  
この社会  
あなたの税が  
いきている

公益社団法人 千葉東法人会

URL <http://www.chibahojin.jp>  
E-mail mail@chibahojin.jp

## 新年のご挨拶



公益社団法人 千葉東法人会  
代表理事・会長 大岩 哲夫

平成30年の年頭にあたり、謹んでご挨拶申し上げます。私ども千葉東法人会は国による公益法人改革に呼応し、平成24年4月逸早く新体制に移行して早いもので7年目を迎えます。旧年中における税知識の普及や納税意識の啓発活動など税分野での活動に関しては、特に従来から実施する青年部会の租税教室の活動に加え、3年目となる女性部会の「税に関する絵はがきコンクール」も本格化するなど租税教育活動の充実が進んでいるほか、マイナンバー・e-Tax及びeLTAXの利用促進に向けてオリジナルステッカーを配布するなど他に類のない活動にも取り組み、一方、地域社会への貢献事業においては、恒例となった中央区ふるさとまつりや若葉区民まつりへの参画や秋の公開講座では、皆様の関心の高いAI(人工知能)をテーマとした講演会が好評を博すなど、これら事業の実施を通して、民による公益を担う公益法人としての活動の厚みが着実に増しているものと存じます。これも偏に千葉東税務署、千葉県をはじめ関係機関のご指導と会員の皆様のご支援さらには地域社会の皆様のご理解の賜物と厚く御礼申し上げます。

さて世界経済は北朝鮮情勢の緊迫化や欧米各国の政策の動向、中国の景気失速などの下振れリスクはあるものの緩やかな回復が続くことが期待されており、国内景気についても引き続き回復基調を辿って、平成30年度の実質GDP成長率は4年連続のプラス成長が見込まれております。こうしたなか中小企業・小規模事業者等の支援策が盛り込まれた「生産性革命」ならびに「人づくり革命」を柱とする「新しい経済政策パッケージ」が昨年暮に閣議決定されましたが、政府による取組みが確実に実施されることを強く望むものです。

企業経営を取り巻く時代の潮流や地域社会の環境は激しく変化しておりますが、そのなかで存続していくかなければなりません。地域の中小企業経営者はこれまで幾度となく様々な困難を乗り越えて参りましたが、今後とも生き抜くために大きなうねりに立ち向かう覚悟をもって経営の舵取りが必要になってくると存じます。

本年も私ども法人会は「健全な経営者を目指す会員が、申告納税制度の普及と確立に寄与し社会の発展に貢献する」という結成以来の理念に立って、組織の充実強化と相互の研鑽を図りつつ、地域社会への貢献に努めるべく気持ちを新たにしている所でございます。

結びにあたり、税務ならびに県当局をはじめ関係各位には引き続きご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、新たな年が皆様にとりまして明るい展望が開ける年となりますよう心からお祈りし、新年のご挨拶といたします。



千葉東税務署  
署長 梶山 清児

新年明けましておめでとうございます。

平成30年の年頭にあたり、公益社団法人千葉東法人会の皆様方に謹んで新年のお慶びを申しあげます。

大岩会長をはじめ公益社団法人千葉東法人会の皆様方には、平素から税務行政全般にわたり格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、法人会におかれましては税に関する各種研修会や、租税教育活動などに熱心に取り組まれ、また、会報誌では、税に関する情報を紹介して税知識の普及と納税意識の高揚に努めていただきました。

これらの地域に根ざした事業活動は、私どもが税務行政を円滑に運営していく上で欠くことのできない、大きな役割を果たすものであり深く感謝申し上げます。

さて、私ども税務職員は、国の活動を支える歳入を確保するために「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を、国民の皆様からの理解と信頼を得ながら、果たしていくかなければなりません。

そのため、納税者利便の向上に向けた様々な取り組みを進める一方で、適正・公平な賦課徴収の観点から、悪質な納税者には厳正な態度で挑む所存であります。

また、既にご承知のとおり、消費税率の10%への引き上げ及び軽減税率制度が、平成31年10月に実施されることとされております。国税当局といたしましては、軽減税率制度の円滑な実施に向けて、関係機関と連携して制度の周知・広報等の各種施策を実施してまいります。会員の皆様におかれましても、ご自身の準備を進めていただくよう、ご協力をお願いいたします。

新年を迎、確定申告の時期を迎来了。千葉東税務署では確定申告書の作成会場を2月13日(火)から3月15日(木)まで開設いたします。昨年度からお願いしておりますが、確定申告書を提出される際には、その都度、マイナンバー(個人番号)の記載と本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

昨年度の申告の際に記載と本人確認書類を提示した方も、本年分の申告の際に再度必要となりますのでご注意ください。会場は毎年混雑いたしますので、まだe-Taxをご利用されていない法人会会員の皆様におかれましては、便利なe-Taxのご利用をお願いいたします。

結びにあたり、公益社団法人千葉東法人会の益々のご発展、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念し、新年の挨拶といたします。

## 「第34回法人会全国大会」・「平成30年度税制改正に関する提言」要望活動

平成29年10月5日(木)、第34回法人会全国大会(福井大会)が福井市の福井県産業会館にて全国各地から1,800名を超える法人会会員参加のもと盛大に開催されました。

第一部は、「今後の政治と経済の行方」と題して、毎日新聞専門編集委員で早稲田大学大学院客員教授でもある与良正男氏が見識豊かな記念講演をされました。

続いて佐川宣寿国税庁長官、西川一誠福井県知事はじめ多くの来賓をお迎えして挙行された第二部式典では、「平成30年度税制改正に関する提言」のとりまとめに関する報告や会員増強表彰、鹿屋肝属法人会(鹿児島)青年部会による租税教育活動と一緒に楽しく学ぼう税(ぜい)ーの発表があり、最後に大会宣言が行われ閉会となりました。



平成29年11月24日(金)、千葉市の熊谷市長を大岩会長と税制委員会の代表メンバーが訪ね、全国法人会総連合でとりまとめた「平成30年度税制改正に関する提言」に基づく要望活動を実施しました。また、これに先立って11月7日(火)には大岩会長が地元選出国会議員にも要望活動を実施しました。

千葉東法人会ではこの間、3月～4月にかけて平成30年度税制改正に関する会員アンケートを行い、これらも踏まえて、税制委員会において当会としての要望事項をとりまとめ千葉県連に提出しました。

「平成30年度税制改正に関する提言」の内容は、当会ホームページの「法人会とは」に掲載しておりますのでご参照ください。



### 平成30年度税制改正スローガン

- 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方とも行財政改革の徹底を！
- 超高齢化社会に対応した社会保障制度を構築するため、適正な負担と大胆な受益の抑制を！
- 地域経済と雇用の担い手である中小企業に、税制措置でさらなる活力を！
- 中小企業は地域経済の要。本格的な事業承継税制の創設により事業の継続を！

### 「区民まつり」での税の啓発活動



中央区ふるさとまつり

平成29年10月15日(日)、第25回中央区ふるさとまつり(中央区・中央公園ほか)が実施され、あいにくの雨の中、家族連れが『税金クイズ』にチャレンジ、『1億円(レプリカ)と記念撮影』を楽しんでいました。11月5日(日)には第25回若葉区民まつり(若葉区・東京情報大学)が秋晴れのもと、



若葉区民まつり

多くの地域団体や市民グループが参加して実施され、千葉東法人会ブースでは終始人波が途切れることなく、国税庁e-Taxキャラクターの「イータ君」もチビッ子たちの人気者になっていました。

## 税務INFORMATION

平成 31 年  
10月 1 日～

# 消費税の軽減税率制度が実施されます

軽減税率制度の実施時期	平成 31 年 10 月 1 日（消費税率の引上げと同時）
消費税率等	標準税率は 10%（消費税率 7.8%、地方消費税率 <sup>(注)</sup> 2.2%） 軽減税率は 8%（消費税率 6.24%、地方消費税率 <sup>(注)</sup> 1.76%） (注) 地方消費税の税率は、消費税額の 78 分の 22
軽減税率の対象品目	① 酒類・外食を除く飲食料品 ② 週 2 回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）
帳簿及び請求書等の記載と保存	・ 対象品目の売上げ・仕入れがある事業者の方は、これまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等の発行や記帳などの経理（区分経理）を行っていただくこととなります。 ・ 仕入税額控除の要件は、現行、「帳簿及び請求書等 <sup>(注1)</sup> の保存」ですが、軽減税率制度実施後は、こうした区分経理に対応した帳簿及び請求書等 <sup>(注2)</sup> の保存が要件となります（区分記載請求書等保存方式）。 (注) 1 「請求書等」には一定の領収書や納品書、レシート等も含まれます。 2 「区分記載請求書等」といいます。なお、平成 35 年 10 月からは「区分記載請求書等」に代わり、「適格請求書等」の保存が要件となります（適格請求書等保存方式）。
税額の計算	・ 売上げ及び仕入れを税率ごとに区分して税額計算を行う必要があります。 ・ 区分経理が困難な中小事業者の方には、経過措置として売上げに係る税額（売上税額）又は仕入れに係る税額（仕入税額）の計算の特例があります。

～飲食料品の取扱い（売上げ）がない場合や免税事業者の場合も軽減税率制度への対応が必要です～

### 課税事業者の方

- ・ 軽減税率対象品目の売上げ・仕入れの両方あり  
例) 飲食料品を取り扱う小売・卸売業（スーパー・マーケット、青果店等）、飲食業（レストラン等）
- ・ 軽減税率対象品目の仕入れのみあり  
例) 会議費や交際費として飲食料品を購入する場合等

### ① 発行する請求書等は区分記載請求書等へ

- ② 取引先から、区分記載請求書等を受領し、日々の取引を税率ごとに記帳（区分経理）
- ③ 申告時の税額計算  
※仕入れのみの場合は②と③

- 1 軽減税率の対象となる品目
  - 2 帳簿及び請求書等の記載と保存
  - 3 税額計算の特例
- をご覧ください。

### 免税事業者の方

軽減税率対象品目の売上げあり

課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

- 1 軽減税率の対象となる品目
  - 2 帳簿及び請求書等の記載と保存
- をご覧ください。

## 軽減税率の対象となる品目

課税事業者・免税事業者の方

### 飲食料品

飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除く。）をいい、一定の一体資産を含みます。  
なお、外食やケータリング等は軽減税率の対象には含まれません。

詳細は次ページ

### 新聞

軽減税率の対象となる新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週 2 回以上発行されるもの（定期購読契約に基づくもの）。

## 軽減税率の対象となる品目（つづき）

### 《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲（イメージ）》



#### 主な用語の意義・留意点

飲食料品	飲食料品とは、「一般に人の飲用又は食用に供するもの」をいいます。 例えば、工業用の塩は、軽減税率の対象となる飲食料品に含まれません。
外食	飲食店営業等の事業を営む者が飲食に用いられる設備がある場所において行う食事の提供
ケータリング等	相手方の注文に応じて指定された場所で調理・給仕等を行うもの
テイクアウト・宅配等	飲食店営業等の事業を営む者が行うものであっても、いわゆるテイクアウト・宅配等は軽減税率の対象
一体資産	おもちゃ付きのお菓子など、食品と食品以外の資産があらかじめ一体となっている資産で、その一体となっている資産に係る価格のみが提示されているもの 税抜価額が1万円以下であって、食品の価額の占める割合が2/3以上の場合に限り、全体が軽減税率の対象（それ以外の場合は、標準税率の対象）

### 《軽減税率制度に関するお問い合わせ先》

- お分かりにならないことや、更に詳しくお知りになりたいことがありましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押すと、電話相談センターにつながります。税務署の連絡先は国税庁ホームページ（[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)）でご案内しています。
- 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談）を希望される方は、あらかじめ電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
- 軽減税率制度についての詳しい情報については、国税庁ホームページ（[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

### 《軽減税率制度へ対応するための中小事業者への支援措置について》

軽減税率制度への対応が必要な事業者の準備が円滑に進むよう次の支援が行われます。

1. 中小の小売事業者等に対するレジの導入・電子的な受発注システムの改修等の支援<sup>(注)</sup>  
※ 詳細は以下の、「軽減税率対策補助金事務局」にお問い合わせください。 URL <http://kzt-hojo.jp>  
専用ダイヤル 0570-081-222 【受付時間】9:00~17:00 (土日祝除く)
2. 中小企業団体等の小売事業者への周知や対応サポート体制の整備  
※ 最寄りの商工会議所・商工会・中小企業団体中央会・商店街振興組合連合会にお問い合わせください。

(注) 軽減税率制度に対応するために行うPOSレジや受発注システム等の改修に要する費用は、一般的にソフトウェアの効用を維持するために行われる支出に該当すると考えられ、修繕費として処理できます。

### 《消費税価格転嫁等総合相談センターにおける相談対応》

転嫁・価格表示・便乗値上げ等に関する政府共通の相談窓口として、「消費税価格転嫁等総合相談センター」が設置されています。

センターでは、①転嫁に関する問い合わせ、②広告・宣伝に関する問い合わせ、③消費税総額表示に関する問い合わせ、④便乗値上げに関する問い合わせのほか、軽減税率制度の概要に関する問い合わせを受け付けています。  
ご相談は、専用ダイヤル又はホームページ上の専用フォームをご利用ください。

専用ダイヤル 0570-200-123 【受付時間】9:00~17:00 (土日祝除く)

メール ホームページ上の専用フォームをご利用ください。

URL <http://www.tenkasoudan.go.jp> (24時間受付)



# 千葉東税務署からのお知らせ

【問合せ先】千葉東税務署 個人課税部門 TEL 043 (225) 6811 (代表) (内線 411)

## 確定申告書作成会場の開設日程

開設期間	会 場	所 在 地	時 間
2月 13 日 (火) ~ 3月 15 日 (木) ※ 土、日及び祝日 を除きます。(注)	千葉東税務署	千葉市中央区 祐光1-1-1	<b>【受付】</b> 午前8時30分から (提出は午後5時まで) <b>【相談】</b> 午前9時から午後5時まで

(注) 詳しくは、国税庁ホームページで確認されるか、税務署にお尋ねください。

- 上記期間以外は、税務署の申告書作成会場はありませんのでご了承ください。
- 会場開設日及び最終週は、大変な混雑が予想されますのでご了承ください。
- 2月1日(木)より作成会場開設中は、当署の駐車場は使用できませんので、お車での来署はご遠慮ください。
- 会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、なるべくお早めにお越しください。また、混雑の状況によっては長時間お待ちいただくこともありますので、ご了承ください。



### 医療費控除を受けるための手続きが変わりました！

- ◎ 平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに  
**『医療費控除の明細書』の添付が必要**となりました。  
(領収書の提出は不要となりました。)
 

明細書は、国税庁 HP からダウンロードできます。
- ※1 医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。  
(税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。)
- ※2 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。  
(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)

(注) 平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。



### 申告書にはマイナンバーの記載が必要です！



- ◎ 平成28年分以降、所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書は  
**税務署へ提出する都度、マイナンバー（個人番号）の記載と、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。**

《本人確認書類の例》

- ① マイナンバーカード（個人番号カード）のみ（【番号確認書類】と【身元確認書類】を兼ねています。）
  - ② 通知カードなど【番号確認書類】+ 運転免許証や公的医療保険の被保険者証など【身元確認書類】
- ※1 郵送にて申告書を提出する場合は、①の写し（表裏両面）または②の写しを添付してください。  
※2 ご自宅からe-Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。

## 平成29年度納税表彰

平成29年11月15日（水）、千葉市内のホテルにおいて、千葉東税務署平成29年度納税表彰式が行われ、申告納税制度の普及発展や租税教育推進等に貢献した7人に署長表彰状が、また9人3団体に署長感謝状が贈られました。関係民間団体を代表した祝辞で大岩会長は受彰者の方々にお祝いと敬意を表とともに、今後も適正な申告納税制度の普及に努める旨を述べられました。表彰式終了後には納税表彰の栄に浴された方々の多年にわたるご苦労をねぎらい、当会はじめ税務関連六団体主催の祝賀会が開催されました。千葉東法人会関係で受彰された方々は次のとおりです。



千葉東税務署長表彰  
佐久間 秀一 氏



- ◆千葉東税務署長表彰（敬称略）  
☆佐久間 秀一（常任理事）株佐久間工務店  
☆尾形 文貴（理事）株みつわ  
☆檜佐 興利（理事）有ひさのや石材店



- ◆千葉東税務署長感謝状（敬称略）  
税務功労  
☆矢澤 彌一（理事）(有)矢澤薬局  
☆川添 公貴（理事）(有)ケーズオフィス  
☆古谷 裕彦（理事）古谷乳業株

## 「税を考える週間」の活動（平成29年11月11日～17日）

国税庁では、毎年11月11日～17日を実施期間として、税の意義や役割について能動的に考え、理解を深めてもらうために納税意識の向上に向けた施策を行っています。千葉東法人会では、この「税を考える週間」にあわせて、今年は11月13日（月）の午後に本部役員と女性部会役員が、千葉東税務署や他の関連団体のみなさんと一緒にJR千葉駅東口周辺でe-Tax推進ウェットティッシュや税の啓発本を街行く人々に配布する街頭キャンペーンを行いました。



また、「税を考える週間」に千葉東税務署の税務関連団体が行う行事の一環として、東京国税局の多田毅課税第二部長と当会の大岩哲夫会長が千葉東税務署梶山清児署長の進行で「くらしを支える税」をテーマとした対談が行われ、11月10日（金）の千葉日報紙に紙上対談として掲載されました。



## — 秋の公開講座開催 —



平成29年11月27日（月）、恒例となった秋の公開講座を今年は東京大学薬学部教授の池谷裕二（いけがや ゆうじ）氏を講師にお招きし、『AIがもたらす未来～人工知能の現在とこれからの社会』と題して、人工知能によって人々の生活はどうかわるのか、ヒトの脳機能はどこまで人工知能に置き換えられるのかなど大変興味深いご講演をいただきました。会員以外の聴講者を含め会場一杯の参加者は熱心に耳を傾け、講演終了後も講師を囲んで参加者の輪ができていました。



## 「e-Tax 推進にご協力頂いている税理士」のご紹介

e-Tax の普及推進活動の一環として千葉県税理士会千葉東支部に所属する税理士及び税理士法人で現在 e-Tax による申告を行っている、あるいは今後 e-Tax による申告を検討中の皆様を「e-Tax 推進にご協力頂いている税理士」としてご紹介させて頂きたく、広報誌掲載のご承諾を頂きました。 (敬称略・五十音順)

氏名	事務所所在地	電話番号
青柳政雄	中央区港町	497-4781
浅川さよ子	若葉区小倉台	376-6671
荒孝一	美浜区幸町	090-3238-6760
井桁和夫	中央区本町	224-6866
石井文雄	中央区市場町	202-0505
石井雅章	中央区新宿	245-1833
石井幸夫	中央区祐光	225-5515
石毛利和	中央区新宿	301-5041
石橋建一	中央区新宿	306-2378
石原典明	中央区中央	224-7882
石渡戸弘仁	中央区中央	201-3255
岩見文吾	中央区弁天	306-2306
鵜沢勝大	中央区椿森	255-1283
梅田泰男	稲毛区稲毛東	242-0329
衛藤秀樹	稲毛区小仲台	080-6676-4299
大嶋善一	若葉区桜木	371-3362
大槻憲一	中央区本千葉町	224-9622
岡見和義	稲毛区園生町	253-7447
梶谷将人	美浜区高洲	277-7544
片岡知彦	中央区松波	287-6201
加藤昭枝	中央区本町	224-6866
加藤武人	中央区新宿	247-7900
加藤達郎	中央区新町	204-2865
金坂武男	若葉区西都賀	216-2035
川名洋司	中央区本町	225-7511
河原満男	稲毛区轟町	255-5790
北村千秋	中央区富士見	222-6831
金國堯	稲毛区轟町	252-3555
小池章	美浜区高洲	303-0236
向後保雄	中央区要町	221-1288
近藤栄一	中央区新千葉	441-5436
齋木央光	稲毛区園生町	252-0013
齋藤廣一	中央区院内	301-3931
坂井洋	稲毛区園生町	301-6657
坂守信治	中央区中央	305-5280
佐藤忠雄	中央区椿森	310-3071
塩田廣重	中央区祐光	221-3611
信太滋	中央区新千葉	246-2460
地曳明子	稲毛区小中台町	239-5877

氏名	事務所所在地	電話番号
島田孝司	中央区港町	222-5358
白石英夫	中央区春日	238-0365
鈴木茂	若葉区都賀	233-0366
鈴木雅子	稲毛区黒砂	215-7688
鈴木洋一	中央区本千葉町	224-2345
鈴木美光	若葉区小倉町	231-0361
高梨武光	中央区中央	239-7755
高貫勝美	美浜区高洲	277-7544
高橋功	中央区本町	224-1711
高橋茂	中央区道場北	225-8121
高橋洋	若葉区都賀	233-0008
鷹谷智子	若葉区都賀	214-1001
竹繁昌雄	中央区中央	307-8153
外岡修	若葉区西都賀	287-3061
中井武夫	中央区都町	235-2508
中川祐輔	中央区祐光	330-3091
仲村正巳	中央区本町	227-4877
成田創史	稲毛区小仲台	205-4248
西塚正美	中央区長洲	308-9016
根本廣義	若葉区愛生町	253-1961
早川貴範	中央区葛城	239-6088
早川良範	中央区葛城	224-3717
平山勝己	中央区椿森	256-2555
深谷康祐	中央区末広	265-0195
穂苅正治郎	中央区東本町	222-3005
穂苅麻耶	中央区東本町	222-3005
松下光弘	中央区新町	241-6715
松村昭二	中央区春日	246-5466
松本信一	美浜区高洲	278-5489
廻辰一郎	若葉区都賀	232-5333
三浦康宏	稲毛区稲毛東	238-4558
宮本通夫	中央区弁天	307-3180
柳堀文彦	中央区本町	202-2007
山本祐一	中央区新宿	247-3611
横山大輔	中央区長洲	224-1883
吉田満夫	中央区長洲	226-1033
渡辺重雄	中央区青葉町	208-7055
渡邊道子	中央区要町	306-2088

法人名	事務所所在地	電話番号
税理士法人浅沼・平野合同事務所	稲毛区黒砂	248-4000
アルメリア税理士法人	中央区弁天	206-2460
税理士法人井桁会計事務所	中央区本町	224-6866
税理士法人影山会計事務所	稲毛区緑町	241-4723
税理士法人刈込会計事務所	中央区本町	223-7000
税理士法人木下会計事務所	中央区中央	225-1700
GALAP税理士法人	若葉区都賀	234-3071
税理士法人グローリア	中央区新宿	243-8001
税理士法人京葉会計事務所	中央区弁天	253-6131
税理士法人坂本会計	中央区新宿	245-6860

法人名	事務所所在地	電話番号
税理士法人スリーエス	中央区中央	308-0351
税理士法人税務総合事務所	中央区弁天	307-7190
タックスパートナー税理士法人	中央区新田町	301-5365
ちば国際税理士法人	若葉区都賀	235-5931
税理士法人千葉中央会計事務所	中央区中央	225-1211
税理士法人TNA	中央区港町	223-1071
トーク税理士法人	若葉区都賀	234-5553
税理士法人南部合同事務所	稲毛区小仲台	256-8831
税理士法人日本会計グループ千葉支社	中央区栄町	202-2002
税理士法人MIGO 猪原事務所	中央区松波	306-8767

## 第31回全国青年の集い「高知大会」に参加して

青年部会長 奥山 栄臣 (株)奥山

平成29年11月9日(木)～10日(金)、高知県高知市にて第31回「法人会全国青年の集い」高知大会が開催され、青年部会の20名が参加しました。未来へ継ぐ絆「志国高知」という本大会のスローガンの元、全国から約2,600名の青年部会員が集結しました。初日は全国各地から選抜された11単位会の租税教育活動プログラムのプレゼンテーションが行われました。全国から選抜されただけあって、各単位会の特色がよく出ており見応えのあるものでした。2日目の部会長サミットでは、「子供たちが税の使いみちについて考える機会を提供する」を実践するための手法について円卓会議方式で活発な意見が交わされ、それぞれの青年部会を率いる部会長の皆さんから良い刺激を受けることができました。

記念講演は、間寛平氏による「走ることで伝える大切な事～夢・出会い・絆～」という演題でした。テレビでお馴染みのユーモアたっぷりの語り口で、途中講演中の離席を巡ったハプニングもありましたが、大変だったことも前向きに考える姿勢を学びました。

今回の全国大会を通じて、租税教育活動の重要性を考える契機となり、青年部会員との交流も大いに図ることができました。また諸先輩方の歴史を「未来へ継ぐ」ことが大事であることを実感することともに、このような有意義な経験をさせて頂き感謝申し上げます。



前列 右から6番目が著者

### 女性部会メンバーが献血を呼びかけ



平成29年12月17日(日)、イオンタウンおゆみ野(千葉市緑区)の一角に千葉県赤十字血液センターの移動採血車(献血バス)による献血会場が開設されました。休日の買い物客や家族連れでにぎわう中、女性部会のメンバーは『一人でも多く』との思いで献血の協力を呼びかけました。



### 会員(読者)自由コラム欄

#### 「短歌に親しむ」

人前で挨拶するようなこともあり、少しは学ばねばと「しきなみ短歌会」に入会したのが50歳の頃でした。短歌とは? 毎日の生活の中でつい見過ごしてしまいそうな出来事や、自然の小さな変化の中にも感動を見つけ、その感動を三十一文字に歌いあげるものといわれます。日本人の得意とするところの、小さくし凝縮して無限の世界を表現する卓越したものであると実感します。



歌道では講師の添削を受けた上で投稿します。「こうした方がよろしいですよ」の指導には、外に出て恥ずかしくない様にとの日本の伝統文化を感じます。江戸時代の国学者である本居宣長が人生40年を掛けて判読不能な古事記の解説をしたとの事ですが、未だに全部は解明されてはいないそうです。

日本人とは?との問いに「敷島の大和心を人間はば朝日にほふ山桜花」(本居宣長)と答えよ、との事であります見事な日本人感であります。古事記の選者である大伴家持の最後の歌「新しき年の初めの初春の今日降る雪のいやしけ良事」幸多き年あれと、新年を迎える度に心に響きます。

春には「ひさかたの光のどけき春の日にしず心なく花の散るらむ」(紀友則)

「花の色はうつりにけりないたずらに我が身世にふる眺めせしまに」小野小町が恋する在原業平に向けて詠んだとか・・・。まさに現代でも憧れるメルヘンな世界であります。破天荒な人生の石川啄木の歌「戯れに母を背負いてそのあまり軽きに泣きて三歩あゆまず」に、昨年93歳で亡くなった我が母を想います。恥ずかしながら私の詠草二首です(短歌は一句ではなく一首と数える)

「お父さん早く迎えに来ないかと笑った母をここに見送る」「気が付けば六十路の坂を半ば来て始末なき事多くありたり」生涯現役でいたいものですが、この出会いと別れの短歌会で辞世を詠むのも粋な終活ではないかと思うのであります。

佐久間 秀一 (株)佐久間工務店

## 第3回税に関する絵はがきコンクール

か”理解と関心を深めて頂くことを目的に「第3回税に関する絵はがきコンクール」を実施し、夏休み期間中に描いた1,087作品の応募を頂きました。2回にわたる審査会での厳正な審査の結果、千葉東税務署長賞、千葉東法人会長賞、同女性部会長賞、千葉県法人会連合会女性部会連絡協議会会长賞の各賞及び金賞・銀賞・銅賞を選定しました。これらの優秀作品はモノレール千葉駅ステーションギャラリー（11月6日～19日）とそごう千葉店の地下1階のそごうギャラリー（12月12日～18日）においてパネル展示で紹介されました。

**審査風景**

**千葉市立新宿小学校 6年 小野瀬 颯太さん**

→ 千葉市立都賀小学校 5年 山本 奏良さん

← 千葉東税務署長賞  
千葉市立新宿小学校 6年 小野瀬 颯太さん

→ 千葉県法人会連合会女性部会連絡協議会会长賞  
千葉市立小倉小学校 6年 西歩美さん

↑ 千葉東法人会女性部会長賞  
千葉市立小倉小学校 6年 布施 卓海さん

**絵はがきコンクール**

税金で未来を変えていく

心をつなぐ

未来を支える希望の税

暮らしやすい環境が整う!

みんなの笑顔 笑かせよう

## 研修会等開催報告



**消費税申告書作成研修会**

日 時 平成29年

10月12日(木)

場 所 千葉県経営者会館会議室



**法人税申告書作成研修会**

日 時 平成29年

10月18日(水)

場 所 千葉県経営者会館会議室



**ホームページ制作講座**

日 時 平成29年

12月4日(月)・5日(火)

場 所 千葉情報経理専門学校

### ～海外視察旅行に参加して～ <シンガポール3泊5日 平成29年10月30日(月)～11月3日(金)>



左端が筆者

有限会社か・らん 高梨 洋子

羽田空港10:50大岩会長をはじめとする20名の視察団とJTB添乗員の弘(ひろ)あゆみさん-テンボがとても良くカッコいい女性だーの一行出発。シンガポールまで7時間!あとは機長に任せた(眠る)。17:50チャンギ国際空港に着く。デカい。東南アジアで最も重要なハブ空港。最新の機能とサービスを備えている。外に出た。暑い!現地ガイドのアイリーンさんが出迎えてくれた。アイリーン?可愛い感じだが実は太っちょのおばさん。しかしこのアイリーンさん流暢な日本語で優秀な

ガイドさん。安心して楽しめた。到着して初の食事は四川料理。注ぎ口の長いポットでお茶を注がれただけで大騒ぎ。着いたばかりで興奮気味だ。辛い…めちゃ辛いけどこんなに美味しい四川料理は初めてだ。さあホテルへ。我々は高級ホテル「ザ・リッツカールトン・ミレニアシンガポール」に宿泊。凄いい、上質なアートの中に足を踏み入れた瞬間、私はジュリア・ロバーツになったかと思った。しかし隣にリチャードギアはない(笑) ゆったりとした優雅なお部屋、最高だ。ホテルの朝食は五感をうならせる食材が並び美しい。そして市内視察。出たな!マーライオン!元気そうだ。記念撮影。カシャ。暑い!チャイナタウン、アラブストリート、リトルインディアそれぞれ異文化の特徴が強い。そこで団員の奥山女史&君塚女史 買う、買う、どこへ行こうとも彼女らが経済効果を生むのだ。翌日はマレーシアへ向かうが大渋滞。トラックが多くまさに産業道路だ。地震のないこの国は高層ビルが立ち並び、夜景はまるで宝石箱の中にいるよう。シンガポール視察で知った事。自動車の台数を抑制するため新車登録するのに4百万円も掛りそれから車を購入するとか。高いね!そして完璧な英才教育。7歳から塾通いで11歳で全国統一試験を受ける。優秀者は将来役人となって高額所得者となるが悪い事をしたらすぐ首になるって。なるほど…シンガポール在住の私の友人にシンガポールスリング発祥の地ラッフルズホテルを案内してもらい皆で乾杯。男性には甘い…まっ!思い出カクテルとしてサンキュー。今回この旅のお食事は四川料理、飲茶、チリクラブ、インドカレー、ステーキどれも素敵なお店でとても美味しかった。最終日はプラナカン料理。どんな味っ!んっ、キツイ!大岩会長はしっかり召し上がっていた、流石だ!チャンギ空港22:25発。グッドバイ!シンガポール。日本まで6時間 あとは機長に任せた(眠る)羽田5:55無事到着。楽しかった。満喫した旅とお世話になった皆様に別れを告げて空港の外に出る。晴天。冷んやりした空気が気持ちいい~。又



今日から頑張ろう。ありがとうございました。

## 会員ゴルフ大会＆支部連合バス視察研修

平成29年10月25日（水）、恒例の会員ゴルフ大会が浜野ゴルフクラブにて40名10組参加のもと開催されました。また11月には支部連合バス視察研修が各地で実施されました。



会員ゴルフ大会  
平成29年10月25日（水）浜野ゴルフクラブ



第一支部連合  
平成29年11月14日（火）長瀬ライン下り



第二支部連合  
平成29年11月9日（木）筑波山



第三支部連合  
平成29年11月11日（土）三溪園・横浜クルージング



第四支部連合  
平成29年11月12日（日）鉄道博物館・盆栽美術館



第五支部連合  
平成29年11月18日（土）野口雨情記念館

### 研修・説明会等のご案内（平成30年2月～5月）

	2月	3月	4月	5月	備 考
新設法人説明会	20日(火)	—	19日(木)	—	「会社の誕生と税金について」 13：30～16：00 千葉県経営者会館（2月） 千葉東税務署 5階会議室（4月）
決算法人説明会	—	19日(月)	5日(木)	8日(火)	「決算や申告にあたっての留意事項について」 13：30～16：00 千葉県経営者会館（3月） 千葉東税務署 5階会議室（4月、5月）
税の無料相談日	2日(金) 9日(金) 16日(金) 23日(金)	2日(金) 9日(金) 16日(金) 23日(金)	6日(金) 13日(金) 20日(金) 27日(金)	11日(金) 18日(金) 25日(金)	10：00～16：00 千葉県経営者会館 相談室 あらゆる税の相談に応じております。

※会場等は変更になる場合がございます。

※各研修会に関する詳しい内容やお申込につきましては、事務局(241-4170)までお問い合わせください。



中小企業・個人事業主のみなさまへ

## ちばぎんビジネスセンター

事業資金のお悩みに、スピーディかつ細やかにお応えいたします。

TEL: 0120-111-523  
FAX: 0120-555-236

※「お借入ご相談シート」が、下記ホームページにございます。

いますぐ  
お電話か  
FAXで!

お取引きが  
なくても  
OK!

専任の  
担当者が  
承ります!



資金調達や法人向けの情報がたくさんつまったホームページはこちちら

ちばぎんビジネスセンター

検索

県内初!  
平日24時間  
利用可能!

法人向けインターネットバンキング  
ちば興銀  
コスモス WEB

ご利用のパソコンがATMに!ちば興銀があなたの業務をサポートします。

ちば興銀

検索



皆さまのお役に立ちます!  
~法人・事業者さま向けサポートメニュー~

お支え  
します。  
事業  
者さま  
は、法  
人。  
くわしくは京葉銀行の窓口でお気軽にお問い合わせください。商品内容については、ホームページでもご案内しています。



京葉銀行

事業に関するさまざまなサポートをご用意しております。

不動産活用

事業承継

事業リスク対策

海外展開

産学連携

ビジネスローン

サポートデスク

携帯電話からは

TEL.0120-551-210 TEL.043-204-5480

受付時間:月~金 9:00~17:00 (土・日・祝・12/31~1/3除く)

くわしくは京葉銀行の窓口でお気軽にお問い合わせください。商品内容については、ホームページでもご案内しています。

京葉銀行 法人

検索

# さらなる飛躍。

私たち千葉信用金庫は、果敢に挑戦していく決意のもと、  
地域社会やお客様の成長・発展に資する取り組みを強化し、  
地域における存在意義を高め、地域になくてはならない金融機関を目指します。

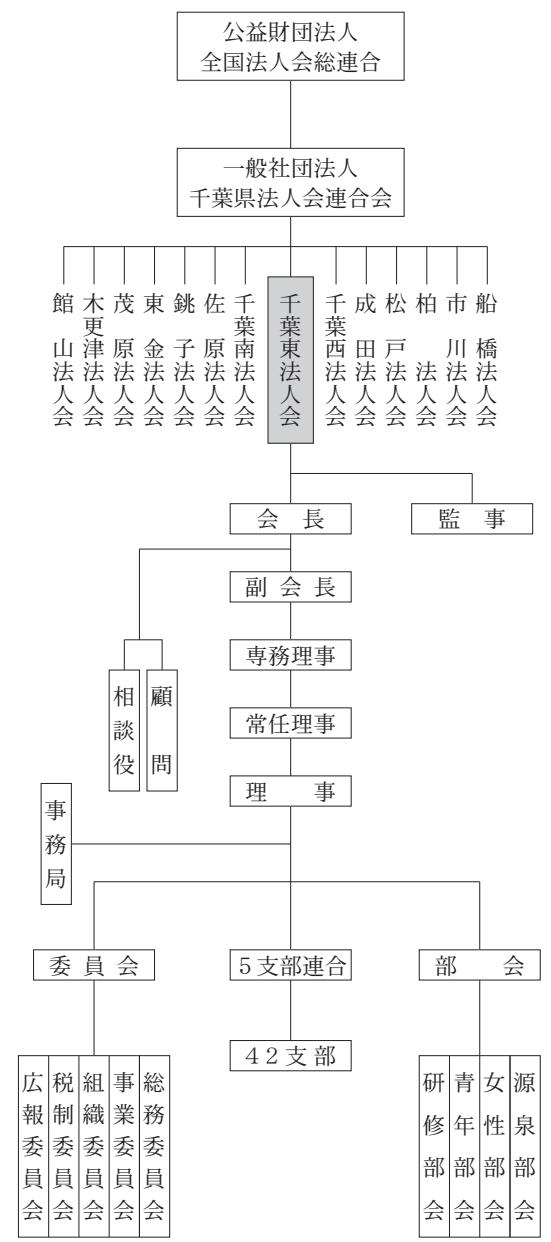
千葉信用金庫  
<http://www.shinkin.co.jp/chibaskb/>

# 法人会の輪を広げよう!!

## \*法人会は

よき経営者をめざすものの団体として  
会員の積極的な自己啓発を支援し  
納税意識の向上と企業経営および社会の  
健全な発展に貢献します

## \*組織図



## 表紙写真



千葉港は東京湾の湾奥部に位置し、北は市川市より南は袖ヶ浦市まで6市にまたがり、海岸線延長約133km、港湾区域面積約24,800haに及ぶ日本一港湾区域の広い港です。昭和28年の開港以来、京葉工業地帯を中心とした関東地域の海の物流拠点として着実な成長を遂げ、全国で18港ある国際拠点港湾に指定されるなど、我が国を代表する国際貿易港です。「千葉中央ふ頭」はコンテナターミナルや自動車貨物取扱岸壁を有し、千葉港の拠点地区の一つとなっています。（「PORT OF CHIBA～地域を支える大動脈～千葉県国土整備部港湾課」より）

冬晴れのこの日は、大型コンテナ船がタグボートに曳航されるはるか遠方に冠雪した富士山がややかすんで望めました。

## ●編集後記●

新年明けましておめでとうございます。

昨年は12月17日（日）大宮にて火災発生死亡事故がありました。私共のスタッフに主な出火原因を問い合わせたところ、①たばこ②ストーブ（電気器具）③調理上の天ぷら油事故の3点の回答がありました。平成27年中の総出火件数3万9,111件のうち失火による火災は2万6,729件（全体の66.3%）です。出火原因別にみると放火が4,033件で最も多く、次いでたばこが3,638件です。自宅・会社の廻りにはダンボール等放火の原因になる物は整理しとくに限ります。再認識！！

広報委員 高尾 正三

株タカショウ 老人ホーム経営

公益社団法人 千葉東法人会広報誌第99号

○発行所 公益社団法人 千葉東法人会

千葉市中央区千葉港4番3号

千葉県経営者会館3F

☎ 043-241-4170

(平成30年1月発行)

○発行人 大岩哲夫

○編集集 広報委員会

○編集責任者 長谷部光一

○印 刷会員 株式会社さかき

病気やケガで働けなくなったときの

## 給与 サポート保険



ご存知  
ですか?

病気やケガで入院した人の

**約4人に1人**が仕事復帰まで**2ヶ月以上**かかっています。

「アフラックによる就労困難に関するインターネット調査」(2015年10月)

病気やケガで働けなくなると、収入が減り収支のバランスが崩れるかも…

経営者様や従業員様が  
病気やケガで働けなくなったときの「収入の減少」に備えることができます

特長  
1

**病気・ケガで  
働けない場合**を保障

●精神障害や妊娠・出産などを  
原因とする場合を除きます

特長  
2

**入院中**だけでなく  
**所定の在宅療養で  
働けない場合**も保障

特長  
3

働けない状態が  
続く限り、  
**60歳まで保障**します

※就労困難状態に該当している場合。

※就労困難状態および商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

会社の必要経費として保険料を全額損金算入しつつ、在職中の備えが可能です

Point 1  
**全額損金**

保険料は、**全額損金に算入**できます。

●解約払戻金がないタイプの保険のため、全額損金算入できます。



Point 2  
**従業員の  
福利厚生**

従業員様が、**働けなくなった期間をサポート**します。

- 法人受取の場合、給付金を従業員様への見舞金などに活用できます。
- 従業員様受取の場合、従業員様の加入状況により給付金は非課税となります。



さらに  
**休業保障**

経営者様が働けなくなった場合、  
**給付金を経営資金に活用**できます。

- 法人受取の場合、売上減少対策・法人の資金繰りなどの休業保障に活用できます。



法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます

（引受保険会社）

**Aflac** アフラック

千葉総合支社

〒260-0028 千葉市中央区新町 1000 番センシティビルディング 11F

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

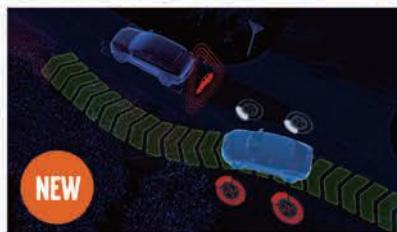
募集文書登録番号：AF 法推 -2017-0007 -1712022 1月 30 日



# THE ALL NEW VOLVO XC60 DEBUT

これが、北欧のダイナミズム。

あなたが体験するのは、かつてない  
プレミアムな SUV の世界です。



**NEW**  
ステアリングサポート（衝突回避支援機能）  
自動ブレーキだけでは衝突回避できない場合に、回避行動を行った場合にステアリング操作を自動的に補助して、障害物の回避を支援する安全機能。  
対象：車両／歩行者／サイクリスト／大型動物

全長 / 全幅 / 全高 : 4,690mm/1,900mm/1,660mm  
ミッション : 8速 AT AWD  
エンジン : 2.0ℓ直列4気筒直噴ターボエンジン(ガソリン)  
最新型エンジン  
最大出力 : 254ps/5,500rpm  
最大トルク : 35.7kgm/1,500-4,800rpm  
燃料消費率 : 12.6km/ℓ (JC08モード)

XC60 T5 AWD Momentum	5,990,000円
XC60 T5 AWD Inscription	6,790,000円
XC60 T8 Twin Engine AWD Inscription	8,840,000円

(消費税込み、リサイクル料金別途)

## 60 SERIES CLASSIC DEBUT

洗練を極めた証“Classic”の称号を冠した、60シリーズ登場。



### 特別装備

- ガラス・サンルーフ
- 本革シート
- アーバンウッドパネル
- 18インチアルミホイール

**NEW** S60 T3 Classic ¥4,540,000

**NEW** V60 T3 Classic ¥4,740,000

**NEW** V60 Cross Country D4 Classic

¥5,140,000

**NEW** S60 D4 Classic ¥4,790,000

**NEW** V60 D4 Classic ¥4,990,000

**NEW** V60 Cross Country T5 AWD Classic

¥5,490,000

**NEW** S60 T5 Classic ¥4,990,000

**NEW** V60 T5 Classic ¥5,190,000

**INTELLISAFE**  
ボルボ全車に標準装備

「歩行者・サイクリスト検知機能付追突回避・軽減フルオートブレーキ・システム」を含む  
ボルボ先進安全・運転支援技術



1.7%  
CREDIT  
アクティブ (措置型)

対象モデル：ボルボ新車・全車種

スマボは、スマートにボルボに乗れる「おまとめ定額プラン」です。

- ① 頭金0円でボルボに乗れる!
- ② 月々のお支払いは定額で安心!
- ③ ぜんぶコミコミ!
- ④ わざわらしさナシ!
- ⑤ 3年後には乗り換え可能!

\* 3年目の換算精算金は初回車検費用とほぼ同額。4年目以降は換算精算金0。

詳しくは、WEBかボルボ・ディーラーへ



●写真は日本仕様と異なる場合があります。●写真は一部オプション / アクセサリー装着車となります。●表記価格はメタリックペイント￥83,000/パール・ペイント￥10,300、メーカーオプション / アクセサリーの価格、取得税を含む税金（消費税を除く）、保険料、登録の諸費用、付属品代等を含まないメーカー希望小売価格（消費税込み）であり、参考価格です。アクセサリーの取扱工具、リサイクル料金は別途必要となります。なお、販売価格は、ボルボ・ディーラーが独自に定めていますので、お問い合わせください。●価格および仕様は、予告なく変更される場合があります。●内容は、2017年10月現在のものです。

ボルボ・カーフ幕張

0120-72-1522

ボルボ・カーズ松戸

0120-69-2401

ボルボ・カーパの葉

0120-60-8857

ボルボ・カーズ市川

0120-39-7556

ボルボ・カーズ千葉中央

0120-23-8235